

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）一団地の住宅施設の変更
（京都市決定）

都市計画一団地の住宅施設中，向島団地一団地の住宅施設を廃止する。

理 由

本都市計画は，まちびらきから50年近くが経過し，著しい人口減少や少子化，施設の老朽化などが進んでいる向島ニュータウン地区において，これまで形成してきたゆとりある緑豊かな居住環境の魅力を継承しつつ，職と住が近接した，身近な地域で暮らしと営みを支える多様な機能の誘導を図り，持続可能なまちの実現を目指すため，用途地域及び高度地区の変更に合わせて地区計画を策定することに伴い，向島団地一団地の住宅施設を廃止するものである。